

令和元年第3回  
城里町議会定例会会議録 第1号

令和元年9月3日 午前10時11分開会

1. 出席議員（14名）

1番	桜井和子君	8番	河原井大介君
2番	加藤木直君	9番	関誠一郎君
3番	猿田正純君	10番	阿久津則男君
4番	藤咲芙美子君	11番	小林祥宏君
5番	片岡藏之君	12番	杉山清君
6番	藺部一君	13番	鯉渕秀雄君
7番	三村孝信君	14番	小坪孝君

1. 欠席議員（なし）

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	上遠野修
副町長	仲田不二雄
教育長	高岡秀夫
代表監査委員	加藤木昭博
まちづくり戦略課長	大曾根直美
総務課長	鯉渕和己
町民課長	雨宮忠芳
財務課長	山崎秀樹
税務課長	鈴木貴司
健康保険課長	阿久津忠昭
長寿応援課長	井上優
福祉こども課長	増井栄一
農業政策課長	山口成治
都市建設課長	園部繁
下水道課長	皆川尊志
会計管理者（会計課長）	小林正雄
水道課長	高瀬浩文
農業委員会事務局長	片岡宗徳

教育委員会事務局長

小林 克成

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長  
書 記  
書 記

阿久津 雅 志  
藤 田 真 紀  
高 丸 哲 史

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 1 号

令和元年9月3日（火曜日）

午前10時11分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第4号 専決処分第4号（令和元年度城里町一般会計補正予算第2号）  
の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第46号 城里町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第47号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準  
を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第48号 城里町国民健康保険診療所使用料等条例の一部を改正する条  
例について
- 日程第7 議案第49号 城里町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第50号 城里町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第9 議案第51号 城里町いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の制  
定について
- 日程第10 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第53号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 議案第54号 令和元年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
について
- 日程第13 議案第55号 令和元年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
について
- 日程第14 議案第56号 令和元年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）につ  
いて
- 日程第15 議案第57号 令和元年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
について

- 日程第16 議案第58号 令和元年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第59号 令和元年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第60号 平成30年度城里町一般会計予算認定について
- 日程第19 議案第61号 平成30年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第20 議案第62号 平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第21 議案第63号 平成30年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第22 議案第64号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第23 議案第65号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第24 議案第66号 平成30年度城里町水道事業会計決算認定について
- 日程第25 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 日程第26 陳情第6号 過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化についての意見書提出についての陳情

## 1. 本日の会議に付した事件

- 承認第4号
- 議案第46号
- 議案第47号
- 議案第48号
- 議案第49号
- 議案第50号
- 議案第51号
- 議案第52号
- 議案第53号
- 議案第54号
- 議案第55号
- 議案第56号
- 議案第57号
- 議案第58号
- 議案第59号
- 議案第60号
- 議案第61号
- 議案第62号

議案第63号  
議案第64号  
議案第65号  
議案第66号  
請願第2号  
陳情第6号

---

午前10時11分開会

#### 町民憲章唱和

○議長（小坏 孝君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小坏 孝君） ご着席をお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

---

#### 議長挨拶

○議長（小坏 孝君） 令和元年第3回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、専決処分、条例改正、補正予算、決算認定などをご審議いただく重要な会議であります。

よろしくご審議をお願いするものであります。

なお、クールビズ対応のため、本会議は軽装で会議を進めますので、よろしくお願いたします。

なお、議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をよろしくお願いたします。

---

#### 議員の出欠

○議長（小坏 孝君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は14名です。

---

## 開会の宣告

○議長（小唄 孝君） 定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第3回城里町議会定例会を開会いたします。

---

## 開議の宣告

○議長（小唄 孝君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

## 議事日程の報告

○議長（小唄 孝君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

---

## 諸般の報告

○議長（小唄 孝君） 日程に先立ち、諸般のご報告を申し上げます。

6月、7月、8月における各会議等への出席状況は、お手元に配付したとおりですので、ご了承願いたいと存じます。

---

## 会議録署名議員の指名

○議長（小唄 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により

12番 杉山 清君

13番 鯉淵 秀雄君

1番 桜井 和子君

の以上3君をご指名いたします。

---

## 会期の決定

○議長（小唄 孝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、関議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長 関 誠一郎君。

〔議会運営委員長 関 誠一郎君登壇〕

○議会運営委員長（関 誠一郎君） 去る8月27日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

本定例会に提案されます承認1件、議案21件、発議1件、請願1件、陳情1件、報告13件、合わせて38件の審議件数及び一般質問を検討いたしました。

その結果、お手元に配付されております会期日程のとおり、本日から9月13日までの11日間とすることに決定いたしました。

次に、一般質問の日程ですが、8日目及び9日目に行うことといたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小坏 孝君） お諮りいたします。

ただいま関議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から9月13日までの11日間とされるようご提案がありました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） ご異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日から9月13日までの11日間と決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求められた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりであります。

傍聴人1名を許可いたしました。

---

## 町長挨拶

○議長（小坏 孝君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長 上遠野 修君。

〔町長 上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日は、令和元年第3回議会定例会を招集しましたところ、公私ともお忙しい中、ご参集いただきまして大変ありがとうございます。

さて、今定例会は、町条例の改正を初め条例の制定、令和元年度各会計補正予算、平成30年度各決算認定など承認1件、議案21件の計22件につきましてご審議をいただくものです。慎重審議を賜りまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではありますが、開会に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

---

承認第 4 号  
議案第 4 6 号  
議案第 4 7 号  
議案第 4 8 号  
議案第 4 9 号  
議案第 5 0 号  
議案第 5 1 号  
議案第 5 2 号  
議案第 5 3 号  
議案第 5 4 号  
議案第 5 5 号  
議案第 5 6 号  
議案第 5 7 号  
議案第 5 8 号  
議案第 5 9 号  
議案第 6 0 号  
議案第 6 1 号  
議案第 6 2 号  
議案第 6 3 号  
議案第 6 4 号  
議案第 6 5 号  
議案第 6 6 号

○議長（小塚 孝君） 次に、日程第 3、承認第 4 号 専決処分第 4 号（令和元年度城里町一般会計補正予算第 2 号）の承認を求めることについてから日程第 24、議案第 66 号の平成 30 年度城里町水道事業会計決算認定についてまでの 22 議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 令和元年第 3 回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

承認第 4 号 専決処分第 4 号（令和元年度城里町一般会計補正予算第 2 号）の承認を求めることについてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 604 万 8,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 105 億 9,576 万 2,000 円としたものです。

歳入では、繰越金を追加したものです。

歳出では、衛生費を追加したものです。

議案第46号 城里町印鑑条例の一部を改正する条例についてであります。住民基本台帳法施行令等の一部が改正されたことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、旧氏での印鑑登録が可能になり、また印鑑登録証明書等から性別に関する事項を削除するものです。

議案第47号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。支援員認定資格研修の実施の事務・権限に関し、これまで都道府県知事のみであったものを指定都市の長まで拡大して実施できるよう省令が改正されたことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

議案第48号 城里町国民健康保険診療所使用料等条例の一部を改正する条例についてであります。国において消費税法の一部を改正する等の法律の施行により、診療所使用料等について、町条例の一部を改正するものです。

議案第49号 城里町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。水道法の一部を改正する法律が令和元年10月に施行され、指定給水装置工事事業者指定申請が5年ごとの更新となり、更新申請時に申請手数料を設けることとなったことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、指定給水装置工事事業者申請手数料を追加するものです。

議案第50号 城里町森林環境譲与税基金条例の制定についてであります。本年度より譲与開始となる森林譲与税の利活用を目的とした基金を設立するため、町条例を制定するものです。

議案第51号 城里町いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の制定についてであります。いじめ防止対策推進法において、地方公共団体の取り組みとして示されている項目を条例によって明確に規定し、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、必要な事項を定めるものです。

議案第52号 工事請負契約の締結についてであります。城里町防災情報伝達システム整備（防災行政無線デジタル化）工事の契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第53号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,901万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億5,477万4,000円とするものです。

歳入では、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰越金及び町債を追加し、繰入金及び諸収入を減額するものです。

歳出では、衛生費、農林水産業費、土木費、消防費及び教育費を追加し、議会費、総務費、民生費及び商工費を減額するものです。



議案第54号 令和元年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてですが、まず、事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ996万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億2,899万2,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、総務費を追加するものです。

次に、施設勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,444万1,000円とするものです。

歳入では、診療収入及び繰越金を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、総務費を追加するものです。

議案第55号 令和元年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ469万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,654万8,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加するものです。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を追加するものです。

議案第56号 令和元年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてですが、まず、保険事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,017万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億8,766万5,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金及び繰越金を追加するものです。

歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費、基金積立金及び諸支出金を追加するものです。

次に、介護サービス事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ462万2,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加するものです。

歳出では、諸支出金を追加するものです。

議案第57号 令和元年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,259万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,507万9,000円とするものです。

歳入では、繰入金及び繰越金を追加するものです。

歳出では、下水道事業費を追加するものです。

議案第58号 令和元年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ504万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,528万1,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、農業集落排水事業費を追加するものです。

議案第59号 令和元年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的収入及び支出の既決予定額にそれぞれ2,955万円を追加し、収入支出の予定額をそれぞれ7億7,325万円とするものです。

収入では、営業収益及び営業外収益を追加するものです。

支出では、営業費用を追加するものです。

議案第60号 平成30年度城里町一般会計決算認定について、議案第61号 平成30年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について、議案第62号 平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第63号 平成30年度城里町介護保険特別会計決算認定について、議案第64号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について、議案第65号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について、議案第66号 平成30年度城里町水道事業会計決算認定について、

以上、7議案につきまして、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、令和元年7月29日から実施された決算審査を経て監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。

---

## 監査委員決算審査意見報告

○議長（小坪 孝君） ここで、日程第18、議案第60号から日程第24、議案第66号の平成30年度各会計の決算認定につきましては、監査委員の決算審査を経ておりますので、代表監査委員より決算審査の意見を求めます。

代表監査委員加藤木昭博君。

〔代表監査委員加藤木昭博君登壇〕

○代表監査委員（加藤木昭博君） 監査委員を代表いたしまして、平成30年度城里町の各会計の決算につきまして、審査意見をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成30年度城里町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算、基金運用状況書、その他政令で定める書類を審査した結果、各会計とも計数的に正確であります。各基金についても適法に運用されていることを確認いたしました。

まず、決算収支についてであります。財政運営の良否を判断する重要なポイントである実質収支につきましては、一般会計の実質収支額が3億3,455万9,000円で、実質収支比率は前年度と比較して0.7%増加し、5.3%となっております。

歳出決算においても、一般会計と特別会計を合わせた翌年度繰越額は11億5,182万9,000円と、依然として大きな額となっております。事業の内訳を見ますと、新ごみ処理施設建

設事業、経営体育成事業、各小中学校空調設備等整備事業、道路改良事業等41件と多くの繰越事業であります。

また、一般会計と特別会計を合わせた不用額の合計については、前年度決算より18.4%増加し、5億4,223万2,000円と大きな増加で、その主なものは民生費に係る扶助費や特別会計への繰出金等、総務費に係る積立金等の不用額に起因するものであります。また、科目によっては委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金、職員手当等に多くの不用額が見受けられます。

さらに、一般会計の歳出合計を見ますと、予算現額から支出済額を差し引いた金額が、繰越額と不用額を合わせて約13億9,516万5,000円となっております。

各事業の予算については、財源確保の厳しい中、予算づけされたものであり、今後とも常に予算の執行状況、入札状況等により決算見込みを的確に把握し、定例議会等で予算補正を行うなど限られた財源の効率的な運用を望むものであります。

また、平成30年度の自主財源比率は34.1%で、前年度より1.1%減少しております。

収入未済額につきましても、一般会計と特別会計を合わせて前年度より3,623万円の減で、3億5,142万6,000円となっております。

未収金対策につきましては、毎年度申し上げているところではありますが、ほかの部署と連携を密にし、滞納者には早期に対応し、悪質な滞納者には納期内納税者のためにも毅然とした態度で臨み、国税徴収法等の法的措置を講ずるなど実効性のある収納対策をお願いをいたします。

加えて、不納欠損額は一般会計と特別会計を合わせて前年度より1,091万2,000円減少しておりますが、3,520万円の不納欠損処分が行われております。不納欠損処分は、納期内納税者等に不公平感を抱かせるだけでなく、自主財源の観点から大きな損失であります。不納欠損に至らぬよう早期の滞納整理に努め、執行停止の措置をとるなど法令等の趣旨に沿って厳正に運用していただきたいと存じます。

財源の確保が今後の地方自治体にとって緊要な課題であり、昨年度申し上げましたスポーツ振興くじ助成金4,095万6,000円は今年度も保留となり、歳入が未収となっております。また、交付税の合併算定期間が4年目に入り、本年度は普通交付税が約7,840万円減額となったことから、今後、中長期的な財政計画等により、持続性のある行政運営を図ることが切望されるものであります。

次に、水道事業会計においては、水道料金の累積滞納額は前年度より446万7,000円減少し、5,644万9,000円で8年続けての減少となっております。不納欠損処分につきましては、前年度より3万6,000円増加の34万7,000円となっております。

また、改良事業等に伴い、資本的収支では約5億4,000万円の収入不足を生じ、留保資金等で補填し、前年度と合わせて約10億円の支出となっております。

今後、収入未済額の解消に対処するとともに、年間給水量及び年間有収量を的確に把握

し、供給単価を考慮し、販売損失抑制に努め、適正な水道料金体系による企業経営に、より一層努めていただきたいと存じます。

最後に、地方財政であります。交付税の合併算定替適用期間に入り、普通交付税が減額され、2年後には交付税が1本算定となると厳しい状況となってきますので、町民全体のサービスとは何かを念頭に置き、町民が将来にわたって安心して生活できる環境を望むものであります。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、別紙審査意見書をご参照くださいますようお願いを申し上げます。

以上が平成30年度城里町各会計の決算に対する審査意見であります。町政進展のため、なお一層のご努力をお願いするものでございます。

以上です。

---

## 質 疑

○議長（小坏 孝君） これより質疑に入ります。

議案第60号から議案第66号の平成30年度城里町7会計決算認定についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第60号 平成30年度城里町一般会計決算認定についてから、議案第66号 平成30年度城里町水道事業会計決算認定についてに関する質疑を終結いたします。

---

## 決算特別委員会の設置・付託

○議長（小坏 孝君） 続いて、議案第60号から議案第66号の7件についてお諮りいたします。

議案第60号 平成30年度城里町一般会計決算認定についてから、議案第66号 平成30年度城里町水道事業会計決算認定については、地方自治法第109条及び城里町議会委員会条例第5条の規定により決算特別委員会を設置し、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり決算特別委員会に付託し、会期中に審査したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号から議案第66号については、議案付託表のとおり決算特別委員会に付託し、常任委員会ごとに所管分を審議することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任を控室においてお願いいたします。

午前10時41分休憩

---

午前10時56分開議

○議長（小唄 孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### 決算特別委員会委員の指名

○議長（小唄 孝君） お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、城里町議会委員会条例第6条第4項の規定により議長において次の諸君をご指名いたします。

1番桜井和子君、2番加藤木 直君、3番猿田正純君、4番藤咲英美子君、5番片岡藏之君、6番藺部 一君、7番三村孝信君、8番河原井大介君、9番関 誠一郎君、10番阿久津則男君、11番小林祥宏君、12番杉山 清君、13番鯉渕秀雄君の以上13名の諸君を決算特別委員会委員にご指名申し上げたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました13名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩中に決算特別委員会を開き、正副委員長の互選をお願いいたします。

午前10時57分休憩

---

午前10時58分開議

○議長（小唄 孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（小唄 孝君） 休憩中に決算特別委員会を開き、正副委員長の互選をしていただきましたので、ご報告いたします。

委員長に10番阿久津則男君、副委員長に9番関 誠一郎君が選任されましたので、ご報告いたします。

---

請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

陳情第6号 過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化についての意見書提出についての陳情

○議長（小唄 孝君） 次に、日程第25、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願、日程第26、陳情第6号 過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化についての意見書提出についての陳情の取り扱いについて、関議会運営委員長にご意見を賜りたいと思います。

議会運営委員長関 誠一郎君。

〔議会運営委員長関 誠一郎君登壇〕

○議会運営委員長（関 誠一郎君） 議会運営委員会を代表いたしまして、請願、陳情の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

取り扱いについては、慎重に審議すべきと考えます。

よって、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書採択を求める請願につきましては、教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。また、陳情第6号 過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化についての意見書提出についての陳情につきましては、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。議長においてお諮り願います。

○議長（小唄 孝君） お諮りいたします。

ただいまの関議会運営委員長の発言のとおり、請願第2号は教育産業常任委員会へ付託し、陳情第6号は総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号は教育産業常任委員会へ付託し、陳情第6号は総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

---

散会の宣告

○議長（小唄 孝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす4日から9日までは議案調査のため休会ではありますが、4日、5日は決算審査のため常任委員会を予定しております。議員各位は所管の委員会にご出席くださるようよろしくお願いいたします。

次の本会議は、8日目の10日火曜日、午前10時に再開し、通告第1号、3番猿田正純君の一般質問から入りますので、午前9時50分までに控室へご参集くださるようよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 03 分散会